

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

相生駅にぎわいプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

相生市

3 地域再生計画の区域

相生市の全域

4 地域再生計画の目標

相生市は、兵庫県南西部に位置し、南は瀬戸内海、北は播磨科学公園都市に面する南北に細長い形で、人口3万人の小規模都市である。

本市は、新幹線も停まる駅があり交通利便性が高いことから、現在、広域連携を進めている播磨圏域連携中枢都市圏の中心市である姫路市の姫路城等播磨地域への観光客の滞在が増加しているが、市内観光に取り込めていない。また、JR 相生駅は、研究機関や学校関係施設が集まる播磨科学公園都市へのアクセスの拠点となっているものの、ビジネス客等の滞留がないことから、駅前や市街地のにぎわいなど地域経済は厳しい状況にある。

そのため、交通の要所である JR 相生駅前に総合情報発信施設を整備し、観光、交通、商業及び播磨科学公園都市内にある放射光科学総合研究センターとの相互連携を図る。それにより、情報発信や特産品販売等のサービスをパッケージ化し、新たな価値の創出を一体的なプロジェクトとして実施することで、交通の要所という利点を最大限に活用し、地域経済の活性化に向けて、交流人口の拡大を目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
特産品等の販売額	0千円	0千円	0千円	3,000千円
総合情報発信施設利用者数	0人	0人	0人	28.8千人
相生駅周辺流動人口	49,875人/月	0人/月	0人/月	1,125人/月

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
特産品等の販売額	500千円	500千円	4,000千円
総合情報発信施設利用者数	7.2千人	7.2千人	43.2千人
相生駅周辺流動人口	2,000人/月	2,000人/月	5,125人/月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

相生駅前で観光客やビジネス客の滞留を促し、地域経済の活性化を図るため、西播磨地域の広域的な交通、観光案内等の各種情報の提供並びに6次産業品等の販売による地域の交流の場となる総合情報発信施設を整備するもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体 相生市

② 事業の名称：相生駅前総合情報発信施設整備計画

③ 事業の内容

本事業は、当市において相生駅前に総合情報発信施設を整備し、播磨科学公園都市をはじめとした西播磨地域への観光とビジネスの来訪者等に対して、必要な情報やサービスを集約して提供しながら、交通案内所機能の窓口を併設し、地域の交通結節点として都市部等と西播磨地域を結ぶ拠点とする。さらに、市域の6次産業物産品の展示販売やカフェ等により、地域の情報発信や交流の場を提供し、観光、交通、商業が一体となったプロジェクトを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

情報発信の拠点を市が整備し、設置後の管理・運営を相生市観光協会並びに民間事業者との共同窓口とし、効率的な人員配置とすることで人件費を抑制する。また、運営経費は、播磨科学公園都市等へのビジネス客や西播磨地域への観光客等に対し、特産品等の販売

を行い、その収益と市の支援により、交付金に頼らない自立した運営を目指す。

【官民協働】

相生市観光協会が運営する広域観光案内所と民間の路線バスやレンタカー事業者が運営する交通案内所併設により、官民が共同で施設運営を行う。

また、様々な情報や利便機能を提供する施設として整備運営することで、観光客、来訪ビジネス客、通勤通学者等の利便性と快適性を向上し、駅前地区での交流人口の滞留を促し、新たな商機や交流の場を創出し地域の活性化につなげる。

さらに、本施設を中心に駅前地区全体を西播磨地域の交流拠点として活性化させていくため、相生駅前商店連合会が主体となり、街のにぎわいを創出する。

【政策間連携】

相生駅は、アクセスの良さと利便性から播磨科学公園都市の玄関口として国内外からの研究者やビジネス客等、多くの来訪者を迎えるなど、全国の新幹線駅の中でも他に類例の少ない貴重な存在となっている。この立地性を活用し、来訪者と地域との交流を活発化させる先進的な交流拠点を整備し、観光政策と地域活性化政策の連携を図る。さらに、来訪者への観光情報だけでなく、地域住民等にテクノパークの情報を提供し、相互の交流を促す場の提供を行う。

また、播磨科学公園都市への来訪者等に観光や宿泊等を通じて地域との交流を促すため、各種情報の提供・予約支援業務の他、相生市観光協会が中心となりイベント等を企画し相互の交流を図り、テクノパークの持つ力を地域の活性化につなげる。

【地域間連携】

相生駅は、新幹線及び在来線2線のターミナル駅であり、駅前には地域全域への二次交通として機能する陸路交通が整い、地域の交通結節点として、都市部等と西播磨地域を結ぶ拠点となっている。

そのため、近隣市町と連携し、市域のみではなく広域的な観光情報、交通情報やサービスの提供を行うことに加えて、「明日の日本を支える観光ビジョン」による全国新幹線駅の地域の観光拠点化推進政策により、新幹線駅である相生駅を地域の拠点として2020年までにインバウンドに対応した広域観光案内所として、西播磨地域と国内外を結ぶ役割を果たす。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
特産品等の販売額	0千円	0千円	0千円	3,000千円
総合情報発信 施設利用者数	0人	0人	0人	28.8千人
相生駅周辺流 動人口	49,875人/月	0人/月	0人/月	1,125人/月

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
特産品等の販売額	500千円	500千円	4,000千円
総合情報発信 施設利用者数	7.2千人	7.2千人	43.2千人
相生駅周辺流 動人口	2,000人/月	2,000人/月	5,125人/月

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度6月に、3月末時点のKPIの達成状況を市が取りまとめて、行政評価第三者評価委員会を構成する有識者において検証を行い、議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて本市の地方版総合戦略である「相生市もっと活力上昇計画」や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 50,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光ルートづくり事業

事業概要：既存の観光資源を洗い出し、近隣市町の各世代別のモニター調査を実施し、観光ルートを設定する。

実施主体：相生市

事業期間：平成28年度～平成32年度

(2) 外国人向け観光情報提供事業

事業概要：駅前の飲食店情報を中心とした英語マップ等の検討及び作成をする。

実施主体：相生市

事業期間：平成28年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、行政評価第三者評価委員会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標1

特産品等の販売額については、市が年度末時点で総合情報発信施設における6次産業等特産品の販売額を確認し、把握する。

目標2

総合情報発信施設利用者数については、市が年度末時点で確認し、把握する。

目標3

相生駅周辺流動人口については、市が年度末時点で地域経済分析システムにより把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
特産品等の販売額	0千円	0千円	0千円	3,000千円
総合情報発信 施設利用者数	0人	0人	0人	28.8千人
相生駅周辺流 動人口	49,875人/月	0人/月	0人/月	1,125人/月

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
特産品等の販売額	500千円	500千円	4,000千円
総合情報発信 施設利用者数	7.2千人	7.2千人	43.2千人
相生駅周辺流 動人口	2,000人/月	2,000人/月	5,125人/月

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、相生市が10月時点でホームページより公表する。